

創業間もない方へ

専門家による訪問相談のご案内

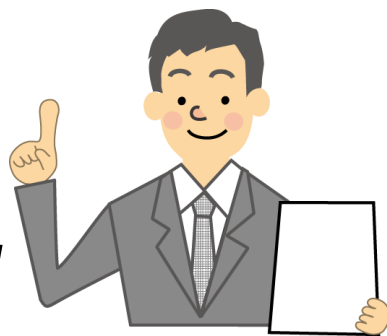
相談内容に応じて中小企業診断士や税理士などの専門家が
みなさまの「お店」や「事務所」を訪問し、
課題解決へ向けたアドバイスをさせていただきます。

相談例



お客様の注目を
もっと集めることができる
メニュー表やチラシを
作成したい。

専門家が直接、
お店や事務所を見て、
アドバイスします！



堺商工会議所会員は相談無料

これから入会を希望する方も、相談は無料です！
(※開業後6か月未満でも対象)

専門家による訪問相談終了後も

当所の職員が継続的なフォロー支援をさせていただきます。

専門家による訪問相談をご希望の方は、
下面記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

《制度内容の詳細は下面参照》

《創業者サポート事業 訪問アドバイザー派遣》

◎支援内容

中小企業診断士や税理士をはじめとした専門家が相談事業所を訪問し、課題解決に向け、きめ細かいアドバイスを行います。
相談回数は、年度あたり3回が限度（1回あたり概ね2時間）。

◎対象事業者

創業間もない中小企業者（概ね創業後5年以内）

◎訪問相談のながれ

- ①現状確認（当所経営指導員が相談内容をお尋ねします）
- ②訪問相談の実施（訪問アドバイザーと当所経営指導員が訪問）
- ③支援後の確認・フォロー（訪問アドバイザー・当所経営指導員）

◎相談利用料

当所会員は無料。非会員事業者は1回の訪問毎に21,600円。

◎訪問アドバイザー

中小企業診断士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、司法書士、弁理士、行政書士等（いずれも堺商工会議所会員である専門家）

◎相談例

- ・商品やサービスのウリがより伝わるチラシやメニュー表にしたい
 - ・商品の並べ方や見せ方についてアドバイスが欲しい
 - ・“自社のファン”を作り、売上を伸ばすにはどうしたらいいのか
 - ・日々の帳簿付けや税金（確定申告）について知りたい
 - ・従業員を雇った時、どんな手続きが必要なのか知りたい
- など

～ お申込み・お問い合わせ先 ～

堺商工会議所 経営支援部

【本 所】：〒591-8502 堺市北区長曾根町130番地23
TEL 072-258-5581 FAX 072-258-5580

【美原支所】：〒587-0051 堺市美原区北余部661番地4
TEL 072-362-0011 FAX 072-361-2321